

復興に向けての取組

1. 除染の推進

2. 廃棄物の処理

3. 鳥獣被害対策

4. 環境創造
センター

5. 地球温暖化
対策の推進

6. 消費者の
理解促進

7. 世界へ向けた
情報発信

8. 交通基盤の
整備

福島県生活環境部

※項目をクリックすると該当ページに移動します。

1. 除染の推進

(1) 除染の状況

○実施状況

① 除染特別地域

- ・ 除染実施計画に基づく面的除染は、平成29年3月で終了しました。
- ・ 帰還困難区域においては、双葉町の復興拠点整備に向けた除染が平成29年12月に開始されました。

② 汚染状況重点調査地域

- ・ 除染実施計画に基づく住宅及び公共施設等の面的除染は、平成29年11月で終了しました。
- ・ 現在、福島市、二本松市、本宮市において、道路や農地等の除染が行われています。

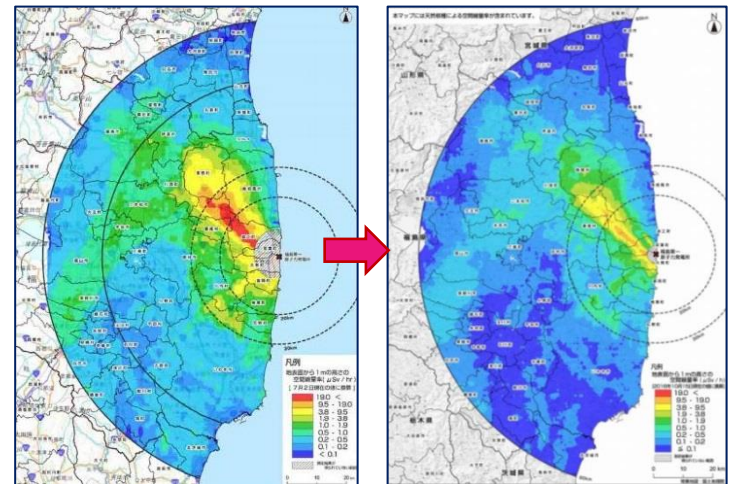
【除染実施数(平成29年12月末現在)】

区分	除染特別地域	汚染状況重点調査地域
住宅	22,000 戸	418,582 戸
公共施設等	—	11,958 施設
道路	1,400 km	18,403 km
農地	8,500 ha	31,043 ha
森林	5,800 ha	4,539 ha

【空間線量率の推移】

●平成23年5月
(事故後2か月)

●平成28年10月
(事故後5年7か月)



【出典】原子力規制委員会「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について」2017年2月13日公表

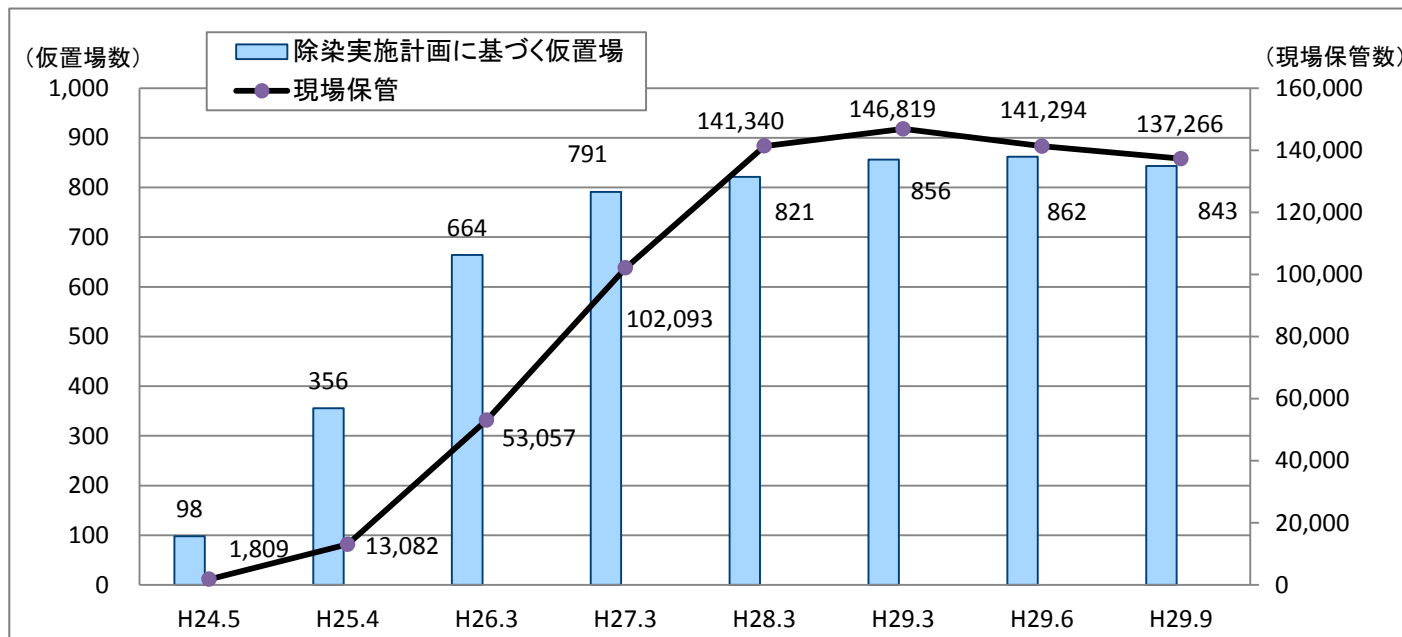
1. 除染の推進

(1) 除染の状況

○仮置場等の状況

- ・平成28年度より中間貯蔵施設への除去土壌等の搬入が始まったことから、今後、仮置場や現場保管の数は徐々に減少していきます。

【仮置場数の推移（平成29年9月末現在）】



※ 調査対象は、県内59市町村のうち、全域が除染特別地域となっている7町村（檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村）を除く52市町村。

1. 除染の推進

(2) 事業者等の育成

○除染業務を担う事業者等の育成

- ・ 除染業務講習会を開催し、業務従事者、現場監督者、業務管理者を育成しています。
- ・ また、除染ハンドブックの作成等により、事業者や作業員の法令遵守や安全意識の向上に努めています。



除染業務講習会の開催



(3) 技術的支援

○技術指針等の整備

- ・ 除染作業の手順や留意事項等を示した『除染業務に係る技術指針』や仮置場の設置方法等を示した『仮置場等技術指針』を整備しました。

[技術的支援の詳細はこちら！](#)

(4) 住民理解の促進

○環境再生プラザによる情報発信

- ・ 福島的环境再生に関する様々な情報を提供するとともに、町内会や学校などへ専門家派遣や移動展示等を行っています。

○ホームページによる情報発信

- ・ 除染等に関する正しい情報を県内外の方々へ伝えるために、分かりやすいホームページの作成に取り組んでいます。

環境再生プラザによる移動展示



[環境再生プラザの詳細はこちら！](#)

1. 除染の推進

(5) 財政支援

○市町村及び県が実施する除染事業（市町村除染対策支援事業、除染対策推進事業）

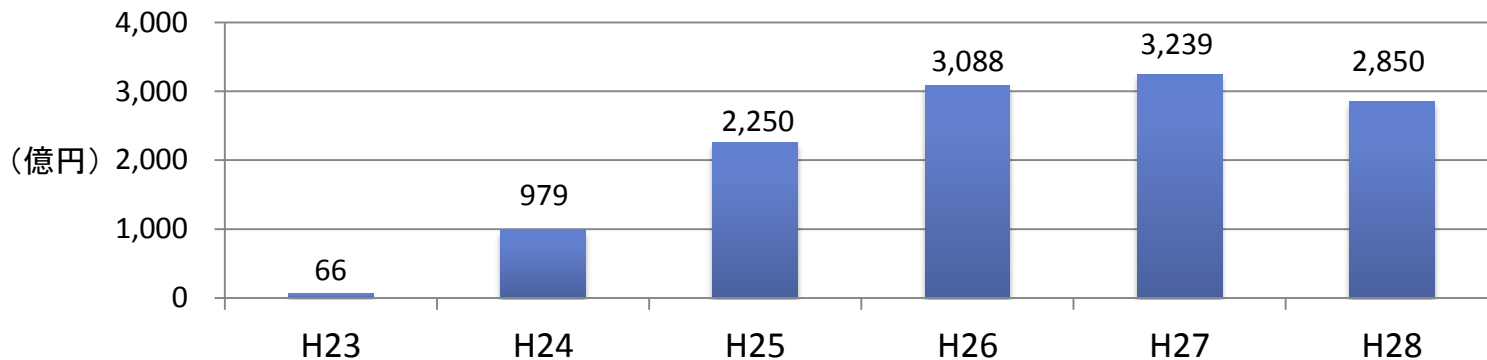
- ・市町村が策定する除染実施計画に基づく除染や除去土壌の適正管理等に要する費用を交付しています。

○子供が過ごす時間が多い生活空間等の線量低減化事業

（市町村除染対策支援事業（線量低減化支援事業））

- ・通学路や公園など、除染実施区域外等で局所的に線量が高い箇所が発見された場合において、放射線量低減を図るための事業費用を交付しています。

◎除染対策事業年度別執行額



※市町村及び県有施設の面的除染等に要した費用(国直轄除染分は除く)

1. 除染の推進

[トップページに
戻る](#)

(6) 中間貯蔵施設

○中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送

対象52市町村のうち21市町村からの搬出完了。

※平成29年度は50万m³、平成30年度は180万m³程度輸送する計画

(平成30年1月末現在41万m³輸送)

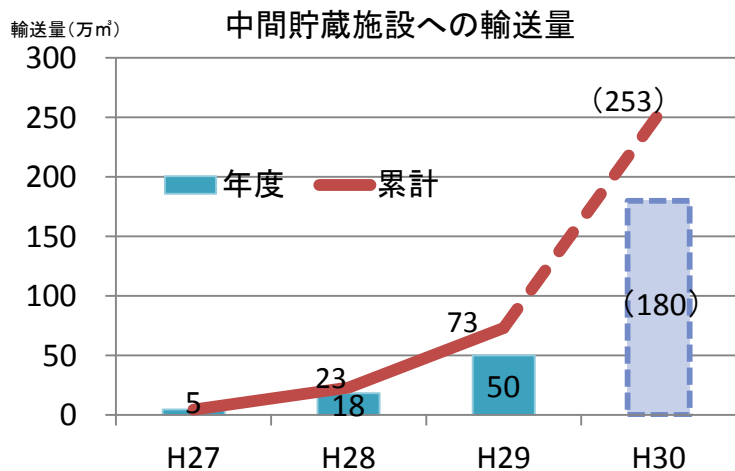
○施設整備

平成29年10月より大熊町、12月より双葉町の土壌貯蔵施設が稼働。

○用地取得

全体1,600haのうち、約半分に当たる801haが契約済。

(平成30年1月25日現在)



受入・分別施設



土壌貯蔵施設



除去土壌等の車両積込状況



車両周辺の空間線量率測定

県では、国、県、大熊・双葉町により締結した安全協定に基づき、輸送や施設の状況確認を行い、結果を公表しています。

[これまでの状況確認の結果はこちら](#)

2. 廃棄物の処理

(1) 災害廃棄物処理

○災害廃棄物の現況

国が処理を行う対策地域を除き、処理終了。

・処理・処分量(対策地域を除く): **304万ト**

【対策地域の状況】(平成29年11月末現在)

災害廃棄物・片付けごみの仮置場への搬入量
: **約180万ト**

- ・処理済み124万ト(68.9%)
 - 内訳: 焼却処理: 約32万ト(17.8%)
 - 再生利用: 約92万ト(51.1%)

【災害廃棄物仮置場の状況】
(いわき市北緑地グラウンド仮置場)



平成24年7月



平成27年3月

(2) 帰還に向けた放射線不安対策

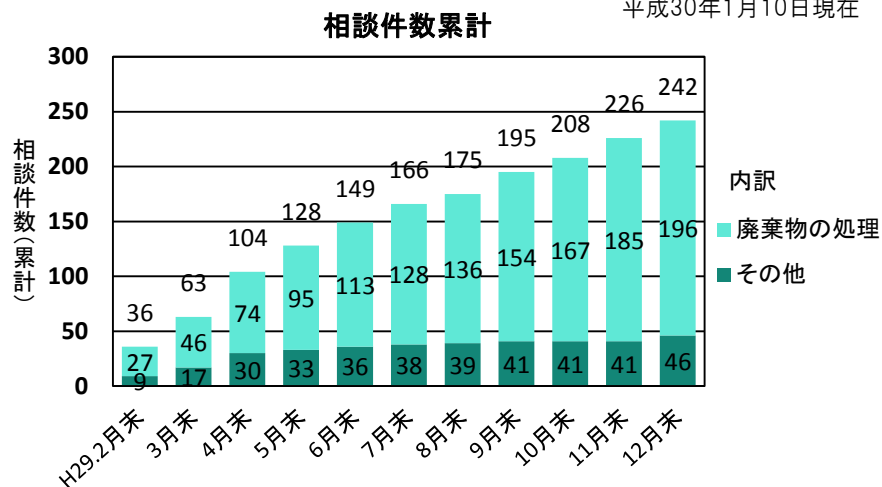
避難地域12市町村の住民や事業者の方を対象に、廃棄物など身の回りのものへの放射線不安に対する相談に応じています。

12市町村内(浪江町)に窓口を設置し、専任の職員が放射線量の測定を含めた現地調査や情報提供を行っています。



相談の様子

平成30年1月10日現在



2. 廃棄物の処理

[トップページに
戻る](#)

(3) 特定廃棄物の埋立処分

国の特定廃棄物埋立処分施設(富岡町)で、放射性物質に汚染された廃棄物を埋立処分します。

■ 特定廃棄物の埋立処分

- ・ 県内の指定廃棄物(10万Bq/kg以下)や汚染廃棄物対策地域のがれき等を埋立。
- ・ 平成29年11月から埋立を開始。
- ・ 檜葉町に焼却飛灰等からの放射性物質の溶出を抑制するためのセメント固型化施設を整備中。平成30年10月以降より稼働予定。

県では、国、県、富岡町・檜葉町により締結した安全協定に基づき、輸送や施設の状況確認を行い、結果等を公表してまいります。



指定廃棄物保管場所の状況



輸送車両への廃棄物積込状況



埋立処分施設の状況

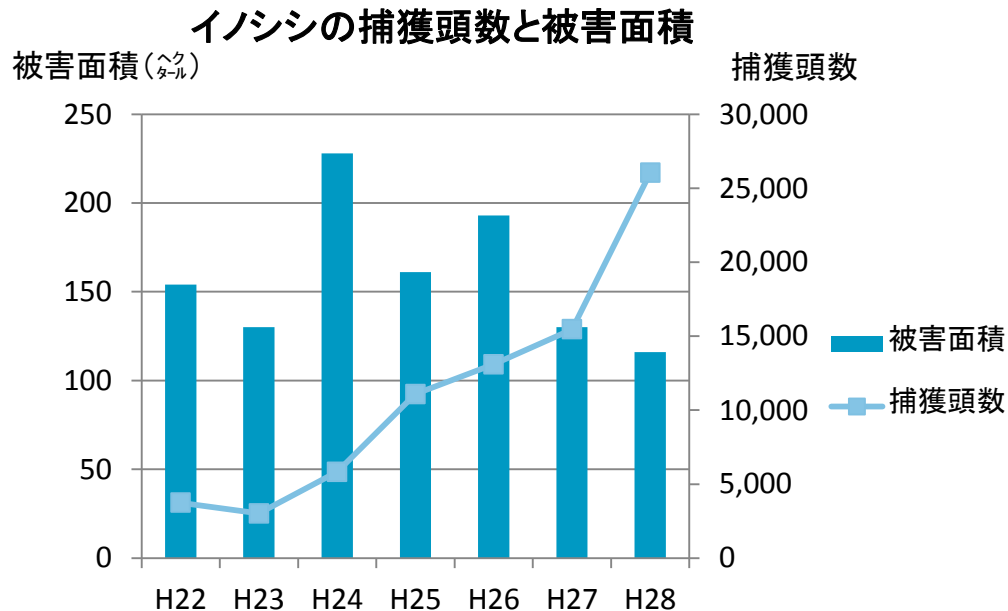
3. 鳥獣被害対策

イノシシ対策

平成27年3月に策定した第2期イノシシ管理計画に基づき、①生息環境の管理、②被害防除対策、③捕獲を総合的に実施しています。



捕獲されたイノシシ



①生息環境の管理

…集落内外の環境整備。
(里山への緩衝帯設置、放任果樹の撤去)

②被害防除対策

…侵入防止柵の設置等。

③捕獲

…狩猟捕獲、有害捕獲に加え、平成27年度からは県による直接捕獲も実施。

3. 鳥獣被害対策

(参考) その他の鳥獣被害対策

○ツキノワグマ対策

平成29年3月に策定した第3期ツキノワグマ管理計画に基づき、人とクマのすみ分けを図るため①生息環境の管理、②被害防除対策、③捕獲を総合的に実施しています。

①生息環境の管理

…出没ルート of 除去、緩衝地帯の設置等。
(河川敷の刈払い、下草刈り・除間伐等)

②被害防除対策

…生ゴミの除去、電気柵、花火による追い上げ等。

③捕獲

…迅速に対応するため、38市町村に緊急時に限り捕獲許可権限を委譲。

湯川(会津若松市)の事例



施工前



施工後

○ニホンジカ対策

平成28年3月に策定した第1期ニホンジカ管理計画に基づき、自然植生への影響をできるだけ小さく抑制するため、①生息環境の管理、②被害防除対策、③捕獲を総合的に実施します。

①生息環境の管理

…関係機関が連携して適切な森林管理、耕作放棄地の拡大防止、河川整備等に努める。

②被害防除対策

…防護柵の設置、林業被害対策を推進。

③捕獲

…狩猟捕獲、有害捕獲に加え、平成28年度から県による直接捕獲を実施するほか、狩猟期間を延長(捕獲頭数の制限は平成29年度から撤廃)



尾瀬の防護柵
(林野庁)

4. 環境創造センター

環境創造センター（三春町）



環境回復・創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行う拠点として整備しました。

■IAEA（国際原子力機関）との連携

平成24年に原子力に関する高度な知見を有するIAEAとの間で放射線モニタリング及び除染の分野における協力覚書を締結し、河川・湖沼等の除染技術の検討や野生動物における放射性核種の動態調査などの協力プロジェクトを進めています。

施設概要

本館

環境放射能のモニタリングや調査・研究を行うエリア、大気・水・廃棄物のモニタリングや調査・研究を行うエリアにより構成。

研究棟

研究室、分析室、実証実験室等により構成され、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構及び国立研究開発法人国立環境研究所を招致。

交流棟 コミュタン福島

放射線や福島県の現状等の学習を目的とした展示室や体験研修スペース、国際会議・学会等の開催が可能なホール・会議室により構成。



放射能測定の様子

環境創造センターの
詳細についてはこちら



体験研修プログラム

4. 環境創造センター

環境創造センター（三春町）

交流棟「コミュタン福島」展示室

コミュタン福島は、展示や体験学習を通じ、皆様の不安や疑問に答え、放射線や福島県の現状などを身近な視点から理解し、環境の回復と創造への意識を深めていただくための施設です。また、それぞれの立場から福島を未来を考え、創り、発信するきっかけとなる場を目指しています。



環境創造へ向けて「自分ができること」、「みんなのできること」への意識を醸成する展示エリア。

環境創造ラボ



直径12.8mの全球型シアター。独特の浮遊感、没入感を味わうことができる。

環境創造シアター



新しい福島への創造に向けて、「ふくしまの今」を知ってもらう展示エリア。



ふくしまの3.11から



原子力発電所の事故からの福島歩みを伝える展示全体の導入エリア。

放射線ラボ

「知る」、「測る」、「身を守る」、「除く」という4つのテーマで、体験を通して放射線について学ぶ展示エリア。



4. 環境創造センター

環境放射線センター（南相馬市）

原子力発電所周辺の環境放射線や環境放射能のモニタリングを行います。



環境放射線センター

モニタリングポスト萱浜局



施設概要

本館

原子力発電所周辺の空間放射線量率の常時監視・環境放射能の分析を行います。

校正棟

サーベイメータや積算線量計が正確に測定できているか、放射線源を用いて確認・調整を行います。

猪苗代水環境センター（猪苗代町）

猪苗代湖・裏磐梯湖沼群に関する調査研究・ボランティア活動や環境学習の拠点としての機能を担います。

猪苗代水環境センター



親子環境学習会

野生生物共生センター（大玉村）

野生生物の調査研究や環境学習、野生動物の救護・復帰などの機能を担います。



骨を使った環境学習



傷病鳥獣の救護

5. 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策

福島県では、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を、2030年度までに45%削減するという目標を定め、県民総ぐるみの省エネルギー対策に取り組んでいます。



県内書店にて、温暖化対策を呼びかけるしおりを配布

温室効果ガス排出削減目標(2013年度比)

2020年度までに **25%削減**

2030年度までに **45%削減**



※森林吸収と再生可能エネルギーのオフセット分を含む。

(国の目標:2030年度までに26%削減)



福島ユナイテッドFCサポーターズマッチで、パネル展示等により温暖化対策を呼びかけ

5. 地球温暖化対策の推進

(1) 福島議定書

福島県では、二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす「福島議定書」事業を実施しています。

平成29年度参加団体数

事業所	1,506
学校	470
合計	1,976

約3,600トンの
CO2を削減
(約730世帯分)※

※平成30年1月4日速報値



優良事例
を表彰

(2) エコチャレンジ

県民一人一人が、福島エコ道の取組や電気使用量の確認を通して、省エネルギー・省資源活動を実践しています。

○平成29年度の取組（平成29年7月1日～8月31日）

- ①「福島エコ道」から3つ以上選んで、2ヶ月間実践してみよう。
- ②今年と昨年の8月の電気使用量を比べてみよう。

平成29年度参加世帯数 2,720世帯

福島エコ道

- 1 冷房は室温28℃を目安にして、必要な時だけつける。
- 2 早寝・早起き・家族団らん（同じ部屋を利用）を心がけ、使わない部屋の明かりはこまめに消す。
- 3 テレビやパソコンを見ない時は、主電源を切る。
- 4 電気ポットや炊飯ジャーを長時間使用しない時は、コンセントを抜く。
- 5 洗い物や歯みがきの時は、水道を流しっぱなしにせず、こまめに止める。
- 6 洗濯は、なるべく、まとめ洗いをする。
- 7 お買い物に出かける時は、マイバッグを持って行く。
- 8 お買い物をする時は、環境のことを考えて商品を選ぶ。



5. 地球温暖化対策の推進

(3) ふくしま省エネ促進総合モデル事業

環境への負荷を低減するライフスタイルへの転換を促進するため、学校や事業所で取組を行い、児童や従業員等を通して家庭や地域における省資源・省エネルギーの意識醸成を図ります。

①省エネ意識向上プロジェクト

事業所や市町村立学校の照明のLED化等をモデル的に支援し、その効果を広く発信することにより地域の省エネ意識の向上を図ります。



LED照明で明るく省エネ
小学校コンピューター室などにLED照明

町は、昨年に引き続き、福島県の省エネ意識向上プロジェクト補助金を活用し、川俣小学校と川俣南小学校のコンピューター室、富田小学校の音楽室の照明をLED化しました。この補助金は、地域の省エネ意識の向上を図り、地球温暖化防止を推進するための補助金です(補助率100%)。LEDは、「省エネなのに明るい!」と、子どもたちにも大好評。まさに一石二鳥の効果です。

市町村広報誌における
省エネ効果啓発

事業所における
使用エネルギー削減の啓発例



②ふくしまエコライフ絵はがきコンテスト

小学生～高校生を対象に、地球にやさしい生活をテーマにした絵はがきコンテストを行い、環境意識の啓発をしました。



最優秀賞の作品から

③エコ活動実践プロジェクト

高校生が自ら行う省エネルギー活動等を支援し、その取組結果の発表等を通し、地域における環境意識の向上を図ります。



地元商店街での啓発活動



成果報告会での発表



エコ活動
(海外への支援物資の洗濯)

5. 地球温暖化対策の推進

[トップページに
戻る](#)

(4) ふくしまクール（ウォーム）シェア

電力等のエネルギー需要が高まる時期に、快適に過ごせる施設等に出かけて冷暖房を共有することで、家庭でのエアコン等の使用を控え、消費エネルギーの削減や地域の活性化につなげる取組です。

COOL
SHARE



WARM
SHARE



[「クールシェアスポット」
一覧はこちら](#)



[「ウォームシェアスポット」
一覧はこちら](#)

シェアスポット登録数

* クールシェア **355**

* ウォームシェア **340**

(平成30年1月4日現在)

※シェアスポットとは、ショッピングセンターや公共施設など、夏期・冬期に利用者が快適に過ごせる場所として県が登録した施設。

6. 消費者の理解促進

(2) 食品と放射能をテーマとした講演会等

県民の皆様に放射能や食の安全性について正確な知識を得ていただくことを目的に、平成24年度から毎年開催しています。

○食と放射能に関する説明会

県内各地の消費者団体や町内会、企業、学校等からの要望を受けて、学識経験者による講演や、生産者の取組の説明、放射能検査機器の実演などを年間を通して行っています。20人程度からの比較的小規模な集まりで開催しています。



学識経験者による講演



検査機器の実演

○食の安全・安心

アカデミーシンポジウム

平成29年度は「見える安心、伝わる安全。」をテーマに、11月3日(金)に郡山市で、11月4日(土)に南相馬市で行い、大勢の方に参加いただきました。



長崎大学高村教授
による基調講演



俳優・辰巳琢郎氏を
ゲストにトークセッション

6. 消費者の理解促進

[トップページに
戻る](#)

(3) 消費者と生産者等との交流

○首都圏等消費者向けモニターツアー

首都圏等の消費者が、不正確な情報や思い込みに惑わされず、福島県産品と放射能について正しく理解いただけるよう、福島県内の生産・加工・流通の現場を訪問するモニターツアーを実施しています。

平成29年度は、8回のツアーを実施し、延べ252名の方に参加いただきました。

モニターツアーの様子



首都圏消費者交流事業
【モニターツアー】
についてはこちら

○「ふくしまの今を語る人」県外派遣

福島県内の農林水産業の生産者、関係者が自ら講師となって、申込のあった全国の自治体等に出向き、放射性物質低減の取組や生産者の思い等を説明・紹介しています。

講演と併せて、福島県産品の試食をしていただき、県外消費者と講師との交流も図っています。
平成29年度は、35回の派遣を予定しています。

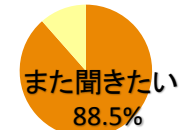
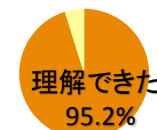
講演・交流の様子



「ふくしまの
今を語る人」
県外派遣の
様子はこちら



平成28年度の
参加者アンケートから



7. 海外へ向けた情報発信

(1) 海外における福島復興PR

知事自らが各国の要人や国際機関の長、政財界のリーダー等に本県の復興の現状や復興に向けての取組等を直接発信します。

■ 福島復興セミナー

復興に向かう本県の正確な情報や魅力を発信するため、知事自ら各国からの支援に感謝を伝えるとともに、世界からの多くの支援と県民のたゆまぬ努力により着実に復興のあゆみを進めていることなどを説明しました。

○平成29年度の実施状況

- ・ 29.10.18 アメリカ ロサンゼルス
- ・ 29.10.21 ブラジル サンパウロ
- ・ 29.10.24 ペルー リマ



※ブラジル福島県人会創立100周年記念式典、ペルー福島県人移住110周年記念式典の出席の機会をとらえて実施。



ブラジル・サンパウロでの知事による福島復興セミナー



現地での知事への取材

7. 海外へ向けた情報発信

(2) 在外県人会と連携した情報発信

在外県人会との連携を更に強化しながら、本県の正確な情報を発信していきます。

■ 第3回在外県人会サミット

平成29年11月20日から22日にかけて、過去最多となる17か国26県人会が一堂に会する「第3回在外県人会サミット」を開催し、復興に取り組む福島の「今」の姿をその目で見ていただきました。

参加した県人会の皆様には、福島を応援する激励の想いを、「ふるさと福島応援行動宣言」としてまとめていただきました。



「ふるさと福島応援行動宣言」採択

第3回在外県人会サミット

「ふるさと福島応援行動宣言」

私たち在外県人会は、ふるさと福島の復興を加速化させることを目指し、福島県、団体、企業、政府機関などと力を合わせ、それぞれの地域の人々と密接に連携、協力しながら、次のことに取り組むことを宣言し、行動します！

- 風評払拭
- 福島県産品・産業の振興
- 海外と福島との交流促進

平成29年11月21日 在外県人会サミット参加者一同

※第3回在外県人会サミット「ふるさと福島応援行動宣言」より一部抜粋

7. 海外へ向けた情報発信

(3) ふくしま絆ネットワーク

県外の駐日外交団等を対象に、県内視察ツアーを実施し、県の復興ポータルサイトやSNS等を活用した参加者からの発信を通じて海外への正確な情報発信に繋がります。

○平成29年度の実績

- ・平成30年1月31日～2月1日
- ・30名が参加し、コミュタン福島、かわまたおりの展示館、齋栄織物(株)、相馬港湾建設事務所、石油資源開発(株)相馬営業所、和田観光苺組合、JAEA楢葉遠隔技術開発センターを視察。



郡山市・産業技術総合研究所
視察(H28年度)



猪苗代町・全量全袋検査
視察(H28年度)

(4) 世界とのKIZUNA進化

駐日大使及び外交団・国際機関に対して本県の現状の理解を促進することで、国際的な風評払拭及び風化防止を図るとともに、更なるネットワークの構築に繋がります。

○平成29年度の実績

- ・平成29年9月5日
- ・帝国ホテル（東京都千代田区）にて開催
- ・14か国9機関28名（うち駐日大使6名）が参加。
- ・知事によるセミナー、交流会等を実施。



交流会



意見交換

8. 交通基盤の整備

(1) JR常磐線の復旧

平成31年度末の全線開通に向け、関係市町村と連携して取り組みます。

- ◆平成23年度運転再開 
原ノ町～相馬駅間（12月21日）
- ◆平成26年度運転再開 
広野～竜田駅間（6月1日）
- ◆平成28年度運転再開 
小高～原ノ町駅間（7月12日）
相馬～新地駅間（12月10日）
- ◆平成29年度運転再開 
浪江～小高駅間（4月1日）
竜田～富岡駅間（10月21日）

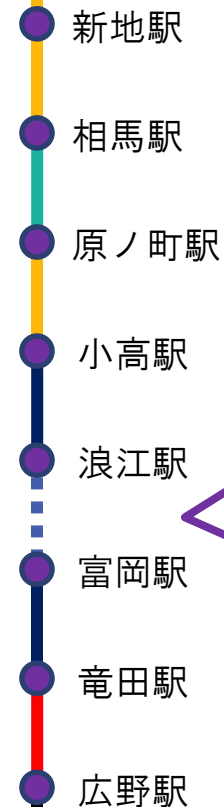


竜田～富岡駅間を走行する常磐線



竜田～富岡駅間 運転再開出発式

至浜吉田駅



至いわき駅

富岡～浪江駅間
平成31年度末
運転再開見込み

8. 交通基盤の整備

(2) JR只見線の復旧

不通となっている会津川口～只見駅間について、早期の復旧を目指します。

併せて、只見線の利活用促進と地域振興に市町村と一体となって取り組みます。

○平成29年度の主な動き

- ◆平成29年6月19日
JRと鉄道復旧に関する基本合意書・覚書を締結
- ◆平成29年8月29日
JRと復旧工事に関する施行協定を締結
- ◆平成29年12月27日
只見線復興推進会議検討会で利活用計画(素案)の取りまとめ



基本合意書・覚書の締結



只見線復興推進会議検討会

○只見線活用による奥会津振興事業

吉本興業と連携して、只見線の利活用を促進するとともに、奥会津地域の魅力を全国に発信しています。



8. 交通基盤の整備

(3) 避難地域の公共交通

市町村や交通事業者等と連携しながら、市町村ごとの復興の状況を十分踏まえ、帰還住民等が安心して日常生活を送ることができるよう、広域交通の確保に取り組みます。

◆平成29年4月から運行開始

- 1 : いわき～富岡線
- 2 : 船引～葛尾線
- 3 : 船引～川内線

◆平成29年10月から運行開始

- 4 : 川内～小野新町～上三坂線
- 5 : 南相馬～医大経由福島線

◆平成30年4月から運行開始を想定

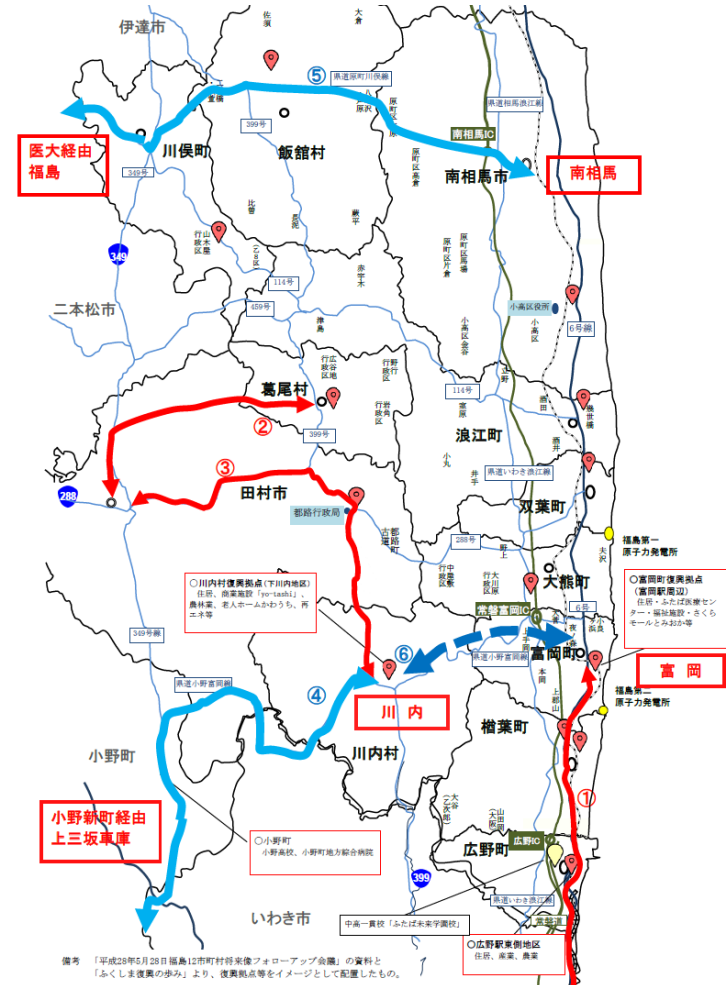
- 6 : 富岡～川内線



船引～葛尾線開通式



いわき～富岡線の運行風景



備考 「平成28年6月28日福島12市町村将来像フォーラム会議」の資料と「ふくしま復興の歩み」より、復興拠点等をイメージとして配置したものを。